

平成 29 年 8 月 4 日

お客さま各位

キャッシュカードによる振込機能の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、キャッシュカードによる振込が不慣れな高齢者のお客さまを A T M に誘導して、預金を振込させる「振込め詐欺」「還付金詐欺」等が急増しています。

当金庫では、高齢者の「振込め詐欺」「還付金詐欺」等の被害を防止するため、緊急対応として下記のとおりキャッシュカードによる振込取引を一部制限させていただきます。

何卒、ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1. 緊急対応の内容

キャッシュカードによる振込取引ができなくなります。

(A T M の振込限度額を「0 (ゼロ) 円」とさせていただきます。)

2. 対象となるお客さま

70 歳以上のお客さまのうち、当金庫で 3 年以上キャッシュカードによる振込取引をされていない口座のお客さま。

3. 取扱開始日

平成 29 年 8 月 21 日 (月曜日)

4. 上記お客さまがキャッシュカードによる A T M での振込取引を希望される場合、本人確認のうえ、振込取引ができるようにさせていただきます。

(平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。)

なお、キャッシュカードによる「お引出し」や「お預入れ」は、従来どおりお取引いただけます。

以 上

宮城第一信用金庫